

建築設計の岐阜県入札参加資格者名簿登載者のみなさまへ

お知らせ

技術者数の変更届（任意）について

県が発注する建築設計の委託契約の入札に参加しようとする方は、入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格者名簿に登載される必要があります。

申請には受付期間があり、平成28・29年度版の受付期間は「平成27年11月2日～平成27年12月28日」でした。

次回（平成30・31年度版）の受付期間は、平成29年秋の予定です。

申請書の様式には、申請日時点における技術者（X・Y・Z）数を記載することとなっています。

技術者（X・Y・Z）とは、次の資格者等で、建築設計業務に従事している技術者のうち、該当する技術者です。

X：一級建築士

Y：二級建築士

Z：その他の常勤技術者

このたび公共建築課では、建築士資格者の育成を促す観点から、2年ごとに定める受付期間の間に技術者（X・Y・Z）の数が増加した場合に、入札参加資格審査申請とは別に、任意で技術者数の変更届を受け付けることとしました。

つきましては、次の取扱いについてご案内します。

- ◆1 名簿登載期間（平成28年4月1日～平成30年3月31日）に技術者数が増加した場合は、任意で変更届を受け付けることとします。
- ◆2 受付期間は、平成28・29年度版の更新として、平成29年2月28日（火）～平成29年3月27日（月）とします。
- ◆3 変更届の様式は、別紙様式によります。
- ◆4 提出は任意であり、義務ではありません。
- ◆5 提出先及び問い合わせ先は、
岐阜県 都市建築部 公共建築課
（建築第二係 電話(058)272-1111 内線3665）です。
※岐阜県建設研究センターではありません。